

告示第 2 号

地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により、下記の者に係る次に掲げる書類を公示送達する。

なお、当該書類は市長が保管し、受領権限を有する者にいつでも交付する。

また、この掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、当該書類の送達があったものとみなす。

令和8年 1 月 5日

館山市長 森 正 一



記

納税義務者	書 類 名	備 考
BATDORJ JAVKHLAN	令和7年度国民健康保険税4期 督促状	
田中 豊	令和7年度国民健康保険税4期 督促状	
川名 秀昭	令和7年度国民健康保険税4期 督促状	
高橋 あや子	令和7年度国民健康保険税4期 督促状	
浅沼 清美	令和7年度国民健康保険税4期 督促状	
中島 悠志	令和7年度国民健康保険税4期 督促状	
天野 正巳	令和7年度国民健康保険税4期 督促状	
安田 美代里	令和7年度国民健康保険税4期 督促状	
横田 哲菜	令和7年度国民健康保険税4期 督促状	
小山内 光子	令和7年度国民健康保険税4期 督促状	
宇田 博	令和7年度国民健康保険税4期 督促状	
吉本 令子	令和7年度国民健康保険税4期 督促状	
中田 雅丞	令和7年度国民健康保険税4期 督促状	
平島 一憲	令和7年度国民健康保険税4期 督促状	
高橋 清一	令和7年度市・県民税(普徴)3期 督促状	
小磯 弘道	令和7年度市・県民税(普徴)3期 督促状	
BATZORIG	令和7年度市・県民税(普徴)3期 督促状	
PUTU BOY CAKRA SUDARSANA	令和7年度市・県民税(普徴)3期 督促状	
PAOTON SALISA	令和7年度市・県民税(普徴)3期 督促状	
BODICOAT LINUS MICHAEL CHARLES	令和7年度市・県民税(普徴)3期 督促状	
克己鉄工 株式会社	令和7年度市・県民税(特徴)9月 督促状	
株式会社 涼音	令和7年度市・県民税(特徴)9月 督促状	
田中 豊	令和7年度介護保険料4期 督促状	
益子 末吉	令和7年度介護保険料4期 督促状	
山崎 能彦	令和7年度介護保険料4期 督促状	
浅沼 清美	令和7年度介護保険料4期 督促状	
天野 正巳	令和7年度介護保険料4期 督促状	
吉本 令子	令和7年度介護保険料4期 督促状	